

三浦市議会議員政治倫理審査会記録（第16回）

○日 時 令和4年6月2日 午後1時29分～午後1時37分
○場 所 第一議会議室
○審査事項 審査結果報告書について
○出席委員 委員長 出口眞琴
副委員長 溝川幸二
委員 寺田一樹、鈴木敏史、長島満理子、小林直樹、神田眞弓
○出席議会事務局職員 下田 学議会事務局長、福田正雄議会総務課長、
長島ひろみ議事グループリーダー

○委員長 ただいまより三浦市議会議員政治倫理審査会を開きます。

初めに申し上げます。報道関係者から写真撮影の申出がありました。許可いたしますので、会議の支障とならない範囲でお願いいたします。

本日は、審査結果報告書についてご確認をいただきます。政治倫理条例第9条第4項により議長に審査結果を報告しますので、この報告内容を決定したいと思います。

お手元の報告書案について、まず事務局から説明をさせます。

○議会総務課長 では、説明をさせていただきます。前回、付託された事案についての審査が終了いたしましたので、これまでの審査結果をまとめました報告書を議長宛てに提出していただくことになります。

お手元にございます審査結果報告書案をご覧ください。令和3年6月18日に本審査会に付託された件について、三浦市議会議員政治倫理条例第9条第4項の規定により報告するものとなっております。

まず、1としまして、対象議員は藤田 昇議員であります。

次に、2としまして付託事案でございますが、（1）令和3年3月10日都市厚生常任委員会での陳情審査の際における言動について、そして（2）三崎小学校Tシャツ及び東日本大震災義援シャツ（ポロシャツ）の受注についてでございます。

次に、3の審査結果でございますが、前回ご決定いただいたとおり、三浦市議会議員政治倫理条例第4条第1号に違反する行為があったと認めるとしてございます。理由につきましては、裏面にわたってございますが、記載のとおりでございます。

次に、4の審査の経過としまして、本日を含みます審査会の開催日、また、審査の概要は別紙のとおりと記載してございます。

次に、5としまして必要と認める措置としましては、前回ご決定いただいたとおり藤田 昇議

員に対する問責決議でございます。

2枚目以降につきましては、報告書の4、審査の経過の別紙として、開催日ごとの内容をまとめたものとなってございます。内容につきましては、あらかじめご覧いただいておりますので、この場での読み上げは割愛させていただきます。

報告書案の内容につきましては以上でございます。

○委員長　　ただいま説明がありましたが、質疑、意見等があればお願ひします。（「なし」の声あり）

なければ、お諮りいたします。お手元の案のとおり、審査結果報告書を議長に提出することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）では、この報告書をもって、後ほど私のほうから議長に報告いたします。

最後に、本日以降の流れについて事務局から説明をさせます。

○議会総務課長　　それでは、ご説明申し上げます。

まず、審査結果の報告についてでございます。本日、審査会を閉じた後になりますが、出口眞琴委員長から草間議長に、先ほどご確認を頂きました報告書により審査結果の報告を行っていただきます。また、政治倫理条例施行規程第9条では「議長は……審査会から報告を受けたときは、当該報告書の写しを調査請求を行った者及び当該議員に送付するもの」とされており、引き続き議長から当該議員に報告書の写しをお渡しいただきます。なお、審査請求者への送付は郵送により行うことといたします。

次に、審査会についてでございます。政治倫理条例第8条第4項では「審査会の委員の任期は、議長に対し付託された事案の審査結果の報告を終了したときまでとする」と規定されており、議長への報告を終えた時点で委員の任期が終了し、当審査会はなくなります。

次に、審査結果の公表についてでございます。条例第9条第5項では「議長は、審査会から審査結果の報告を受けたときは、その概要を速やかに公表しなければならない」、また、条例施行規程第10条第1項では「審査結果の概要の公表は、三浦市議会だよりへの掲載により行う」と定められており、今後、議会だよりに審査結果に関する記事を掲載いたします。そのほか、三浦市議会のウェブサイトに政治倫理審査会のページがございますので、こちらにも準備ができ次第、審査結果の報告書を掲載する予定でございます。

また、議会に対する報告につきましては、過去の例に倣いまして、議長から各派代表者会議への報告と本会議で配付する議長報告への掲載により行いますので、ご承知おきいただければとうふうに思います。

本日以降の流れにつきましては、以上でございます。

○委員長　　ただいま説明がありましたが、質疑、ご意見などございますか。（「なし」の声あり）では、ただいまのとおりとなりますので、よろしくお願ひいたします。

当審査会の審査は、以上で全て終了いたしました。事務局からの説明にもありました、審査

会の委員の任期は、議長への審査結果の報告を終了したときまでとなっておりますので、本日、当審査会は解散となります。委員の皆さんには、運営にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして三浦市議会議員政治倫理審査会を閉じさせていただきます。ご苦労さまでございました。
